

令和 2 年度

社会福祉法人あだちの里 事業報告

目次

- はじめに
- I 法人使命の推進
- II 法人のガバナンス
- III 法人経営と事業の取組
 - 1 安全安心な事業経営
 - 2 顧客満足度の推進
 - 3 ニーズに応じた事業展開
 - 4 法人マネジメントと組織整備
 - 5 健全財政の確立と財務規律の強化
 - 6 職員管理と職員育成の推進
 - 7 公益的な取り組みと地域関係機関との連携
- IV 後援会活動への協力
- V 事業所・事業一覧
- VI 寄付一覧

社会福祉法人あだちの里は平成8年3月に設立認可され25年が経過しました。

令和2年から世界的に猛威を振るう新型コロナウイルス感染症は、令和2年度中に緊急事態宣言が2回発出されました。新年度に入り3回目の発出となり未だ収束が見通せません。厳しい状況の中で、感染防止とご利用者とそのご家族の生活を支える2つの課題を見据え、法人BCPの作成、入所施設、グループホームへの応援職員体制の整備、必要な衛生資材の確保など、感染の備えを強化してきました。法人施設内で感染者が発生した際は、区や保健所の指示に基づき、感染拡大を防止するためのPCR検査の実施や一定期間を休所にするなどの対応を行いました。今後も徹底した感染防止対策を実施し、行政とも協議のうえ迅速・的確な対応で事業を継続していきます。

法人の第2期中長期事業計画（平成31年度から令和5年度）は2年が経過しました。「福祉サービスの充実」、「人材確保、育成、定着」、「労働環境を含めたコンプライアンスの徹底」や「法人ガバナンス強化と健全な法人経営」の4つを重点課題に、各部門で検討しながら実施してきました。令和3年度は、報酬改定が実施され、足立区第6期障がい福祉計画が施行されます。障害者総合支援法改正が予定されるなど変化が続きますので、次年度は計画自体の実施確認を行い外部環境や現状にあった内容に見直します。

I 法人のガバナンス（決定、執行、監督）

1 理事会・評議員会

社会福祉法改正により法人経営の基本的なルールと経営体制を決定するとともに、理事会と評議員会の権限・役割が明確に分けられました。評議員会は理事会に対するけん制機能を有し、諮問機関から議決機関になりました。理事会は法人の業務執行の決定や意思決定を行う機関として機能を強化してきました。

評議員会は定時評議員会を6月（評議員会決議の省略）に開催、理事会は7回（理事会決議の省略4回）開催しました。コロナ禍の運営で決議の省略が増えました。

評議員会・理事会の主な実施内容は次のとおり。

(1) 第1回理事会（令和2年5月20日付提案 理事会決議の省略、 決議があったものとみなされた日 令和2年5月28日）

- 第1号議案 令和元年度補正予算案について
- 第2号議案 令和元年度法人事業及び各事業の事業報告案について
- 第3号議案 令和元年度法人本部会計及び各事業会計の決算報告案について
- 第4号議案 令和元年度監事監査報告について
- 第5号議案 社会福祉充実計画案について
- 第6号議案 理事による利益相反取引の承認について
- 第7号議案 グループホーム土地売買契約案について
- 第8号議案 令和2年度第一次補正予算案について
- 第9号議案 定款変更案について
- 第10号議案 定時評議員会の招集案について
- 第11号議案 竹の塚ひまわり園運営規程の改正案について

- 報告事項 1 理事長及び常務理事の職務執行状況の報告について
- (2) 定時評議員会（令和2年6月12日付提案 評議員会決議の省略、
決議があったものとみなされた日 令和2年6月22日）
第1号議案 令和元年度法人本部会計及び各事業会計の決算報告案について
第2号議案 社会福祉充実計画案について
第3号議案 定款変更案について
報告事項 1 令和元年度事業報告について
- (3) 第2回理事会（令和2年7月28日付提案 理事会決議の省略、
決議があったものとみなされた日 令和2年8月3日）
第1号議案 積立金取り崩し案について
第2号議案 補正予算案について
第3号議案 希望の苑居室系統空調機器交換工事に係る一般競争入札案について
報告事項 1 理事による利益相反取引の報告について
- (4) 第3回理事会（令和2年9月24日）
第1号議案 竹の塚ひまわり園積立金の取り崩し案について
第2号議案 補正予算案について
第3号議案 給食業務委託業者の選定案について
第4号議案 理事による利益相反取引の承認について
第5号議案 グループホーム賃貸住宅契約の更新案について
報告事項 1 希望の苑居室系統空調機器交換工事に係る一般競争入札結果につ
いて
2 理事長及び常務理事の職務執行状況の報告について
3 その他
- (5) 第4回理事会（令和2年11月26日）
第1号議案 綾瀬ひまわり園積立金の取り崩し案について
第2号議案 補正予算案について
第3号議案 運営規程の改正案について
第4号議案 東伊興一丁目障がい者通所施設整備・運営事業者への応募について
報告事項 1 中間監事監査の報告について
2 理事による利益相反取引の報告について
3 給食業務委託業者の選定結果について
4 理事長及び常務理事の職務執行状況の報告について
5 その他
- (6) 臨時理事会（令和3年1月22日付提案 理事会決議の省略、
決議があったものとみなされた日 令和3年1月27日）
第1号議案 東伊興一丁目障がい者通所施設整備・運営事業者への応募辞退に
ついて
- (7) 第5回理事会（令和3年2月18日付提案 理事会決議の省略、

決議があったものとみなされた日 令和3年3月2日)

- 第1号議案 育児・介護休業等規程の改正案について
- 第2号議案 共同生活援助・介護預り金等管理規程の全部改正案について
- 第3号議案 令和3年度幹部職員配置案について

(8) 第6回理事会（令和3年3月25日）

- 第1号議案 定款施行細則の改正案について
 - 第2号議案 職員就業規則の改正案について
 - 第3号議案 給与等支給規程の改正案について
 - 第4号議案 賞与支給細則の改正案について
 - 第5号議案 非常勤職員就業規則の改正案について
 - 第6号議案 年度末手当支給細則の改正案について
 - 第7号議案 経理規程の改正案について
 - 第8号議案 グループホーム賃貸住宅契約の更新案について
 - 第9号議案 令和2年度積立金の積み立て案について
 - 第10号議案 令和2年度補正予算案について
 - 第11号議案 足立区地域生活支援拠点事業の実施に伴う法人内事業の位置づけ案について
 - 第12号議案 希望の苑運営規程の改正案について
 - 第13号議案 希望の苑（短期入所）運営規程の改正案について
 - 第14号議案 竹の塚居宅介護サービスセンター運営規程の改正案について
 - 第15号議案 足立区大谷田グループホーム運営規程の改正案について
 - 第16号議案 あだちの里相談支援センター運営規程の改正案について
 - 第17号議案 あだちの里相談支援センター自立生活援助事業運営規程の改正案について
 - 第18号議案 令和3年度事業計画案について
 - 第19号議案 令和3年度法人本部会計及び各事業会計の当初予算案について
- 報告事項
- 1 足立区からの指導について
 - 2 理事長及び常務理事の職務執行状況の報告について
 - 3 昇格及び降格に係る実施要綱の改正について
 - 4 その他

2 監事監査と外部監査等

監事監査：監事より理事の職務執行、法人全体の運営、会計全般について監査を受けました。

外部監査：公認会計士より、12月の中間監査及び5月の決算監査を受け、法人本部並びに各施設の会計処理等について助言指導を受けました。

実地検査：足立区から3施設（西新井ひまわり工房・綾瀬なないろ園・江北ひまわり園）、2事業所（あだちの里北ホーム、竹の塚居宅介護センター）に対し実地検査があり指摘事項等に対応しました。

遵守すべき法令、基準、経営理念、社会的ルールを職員一人一人が正しく認識できるよう今後も進めていきます。

Ⅲ 法人経営と事業の取組

1 安全安心な事業経営

(1) 人権擁護の推進

障がいの有無によらず、人格と意思が尊重された福祉サービスの提供、共生社会の実現が求められます。人権啓発委員会や虐待等防止委員会の推進活動を年間通じて展開してきましたが、虐待事案を発生させてしまいました。これを受けて、人権擁護の取組を見直し、一層充実させるため、法人全体で仕組みを再構築します。また、次年度の報酬改定に係り、各施設に設置されている虐待等防止委員会の強化とともに障がい者虐待防止マニュアルの内容を充実させます。

(2) 施設整備、修繕

東伊興一丁目障がい者通所施設整備・運営事業者に応募することとしたが、足立区の事業者説明会において整備費助成額について区補助要綱の計算式どおりではなく補助上限額の設定がありました。区の上限額の範囲内では重度の知的障がい者を対象とする整備は実現不可能であり法人負担が想定外となるため応募を辞退しました。

老朽化施設対策として梅田ひまわり工房の改築を区に強く要望し、話し合いの場を設けましたが、具体策を見出すことはできませんでした。

(3) リスクマネジメント

ア 各事業所にリスクマネジャーを配置し、安全・安心な活動や施設設備等を推進するため、危機意識の向上と事故防止の啓発活動を行いました。

リスクマネジメント委員会では、事故防止に向けた啓発を行うための部会を立ち上げ、法人全体の事故の傾向から注意すべき点について発信し、ヒヤリハットの分析を標準化するためのシートを作成しました。例年行っている新任者研修、個人情報に係る研修やKYT（危険予知訓練）について、各所で実施し、意識を高めました。

法人全体でヒヤリハットは3,345件、年間の法人施設内事故数は昨年の653件から443件と減少しました。事故内容の項目では、「器物破損」89件、「服薬事故」51件が件数の多い事故となりました。「その他」の項目が全体の42%以上を占めており、より効果的な事故防止、啓発活動へと繋げていくことが課題となります。

イ 防災対策の強化

「令和元年東日本台風」により、首都東京においても大きな被害をもたらしました。当法人の拠点基盤である足立区は四方を河川に囲まれた地域という特徴があり、雨量によっては被害がさらに拡大し、事業の継続に影響を及ぼす恐れがありました。こうした状況を受け、今年度は水害対策を中心に、法人として、より実効性のあるBCPを整備していくことを一つの課題として取組むことと合わせ、「災害（水害）時想定したグループホーム避難訓練」を実施しました。

ウ 個人情報保護

各施設内の個人情報管理の確認、改善、強化のため、外部講師によるリモートでの法人研修を実施し、個人情報保護の重要性を職員に周知しました。特定個人情報（マイナンバー）についてはクラウドサービスを利用し管理しています。個人情報適切に管理されるように、現状の把握と改善をさらに進めていく必要があります。

2 顧客満足度の推進

(1) ご利用者支援計画の充実

三年後のゴールを設定し年度ごとの運営方針を示して利用者支援の充実を図ってきました。サービス等利用計画と個別支援計画を連動させて支援しています。個別支援計画の実施期間をサービス等利用計画に合わせ支援の整合性を高めています。また、ご利用者の意思決定支援では、活動の内容など本人の思いを引き出す支援や障がい特性に応じた合理的配慮を考慮して実践をすすめています。

(2) 高齢化に対応した支援と通所施設の送迎

ご利用者の高齢化による身体機能等の低下や重度・重複化により、通所、日常の活動、作業能率等に課題が表れています。各施設においては、支援内容やグループ編成を工夫し活動環境、施設設備の改善をするためのプログラムに取り組んでいます。それぞれの施設での取り組みを、高齢化対応委員会が中心に集約し、法人各施設のプログラムに反映できるよう情報を共有しました。また、高齢福祉分野との連携や、嚥下等の口腔ケアに関する対応方法など高齢化に対するより実践的な検討を進めました。

送迎等の課題について、中長期計画の課題として昨年度に続き検討しました。早急に整備の求められるニーズとして、通所を継続するための送迎サービスが挙げられ、各施設の状況に応じて様々な方法を検討する段階にあります。そのため、今年度は実際に生活介護事業（作業訓練型）、就労継続支援B型事業を利用しているご利用者を対象に送迎サービスニーズ調査を実施しました。調査結果では送迎サービスを希望されている世帯は、全体で34%でした。生活介護事業では40%に達しており、今後の高齢化によりさらにこの数値は増加することが予測されます。送迎サービスの導入には、「人材（運転手など）・設備（送迎車など）・資金（人件費、車両維持費等）」が必要となります。限られた財源を活用し、サービスを導入するための課題をより明確化する必要があります。高齢化が着実に進む中で、今後も安心してあだちの里のサービスをご利用できるように送迎サービス導入に向けた対策を検討していきます。

(3) 保健・衛生管理

今年度大流行の新型コロナウイルス感染症については感染予防のため、ご家族と連携し日々の健康観察や異常の早期発見に努めました。PCR検査受診者は職員利用者で321名いましたが、クラスターの発生はなく事業は継続して行えました。

手洗い指導をはじめとする保健指導の実施や館内消毒の徹底を図り、資材の在庫は定期的に確認し、不足しないよう対応しました。

年間保健計画に則り、健康診断や嘱託医健診、インフルエンザ予防接種を行い、ご利用者の健康管理に努めました。また、食中毒、熱中症、インフルエンザ、感染性胃腸炎などが発生する時期には、環境整備を行うとともに、職員に対して予防のための衛生教育を行いました。

(4) 福祉サービス第三者評価の活用

福祉サービス第三者評価を通所の6施設で受審しました。福祉サービス第三者評価の受審は足立区障がい者日中活動系サービス推進事業補助金や都の民間社会福祉施設サービス推進費補助事業において受審経費は補助されます。ご利用者・ご家族の声を捉え適切な経営のため効果的に受審しサービス改善に資するようにしています。なお、令和2年度についてはコロナ感染警戒のため受審結果の公表ができなくともやむを得ないとされたため受審を避けた施設もあります。

3 ニーズに応じた事業展開

(1) 地域移行の推進とグループホームの充実

ご利用者の地域移行をすすめるため入所施設、相談支援、グループホームの有機な連携をすすめてきました。入所施設から3名のご利用者がグループホーム等へ移行しました。東京都地域移行促進コーディネーター事業を継続して受任し、施設訪問やコーディネーター連絡会での情報交換会を実施し地域移行に関する有益な情報を得ることができました。グループホームでは、大谷田の体験型グループホームを活用し、スムーズに地域移行できるよう訓練を実施し、他のグループホームに移行することができました。

(2) 相談支援事業の充実

指定特定相談支援事業においては、サービス等利用計画作成698件・障害児相談支援計画作成8件・モニタリング1,991件と各相談員平均32件/月の訪問等を実施しました。モニタリング期間が短くなったことで、1回に要する時間が短くなり、効率的に聞き取りが出来ました。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、電話等での聞き取りが多かったことが特徴的でした。また、ご家族の体調不良等から緊急保護の対応が必要なご利用者が増え、希望の苑の短期入所以外の遠方の施設を利用される事例が多かった事も特徴的でした。

介護保険サービスへ移行されたご利用者が昨年度の倍に増えています。そのため、居宅介護事業所との連携も増加していますが、サービス内容を十分に把握していなかったために、誤解が生じることが見られました。特に介護保険サービスに移行することで発生する負担金については、ご家族への説明が難しく、ご理解までに時間がかかるケースもありました。

指定一般相談支援事業については、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、地域移行支援については、希望の苑からの外出が制限されたことで全く稼働することが出来ませんでした。その影響は自立生活援助事業についても同様で、新規のご利用者は想定人数の半分に満たない状況でした。

(3) サービス内容の検討と事業の見直し

希望の苑（入所）では、令和2年度から就労移行支援事業を廃止し、生活介護の定員増を行いました。また自立訓練事業は2年間の個別支援計画に沿った支援を実施し地域移行を目指してきました。自活訓練棟を本来の用途に戻しご利用者の課題に合わせた将来の地域移行への訓練の場として環境を整えました。

緊急短期入所は、ご家族の急病などによる15件の緊急利用がありました。家族の高齢化に伴い緊急利用ニーズへの対応が課題となっています。福祉事務所を通じて障がい者虐待防止による保護も4件ありました。令和2年度から足立区と契約を交わした緊急一時保護事業は、実際の利用実績はありませんでした。新型コロナウイルス感染症の影響で通常の短期入所事業は、真に必要な利用に限り縮小して実施してきました。

竹の塚ひまわり園では、生活介護と就労継続支援B型の定員を見直し、それぞれ42名から55名、38名から25名に段階的に変更しました。高齢化に伴う機能低下や体力低下により、就労活動中心の事業では本人負担が大きいこと、支援区分3以上の方も多く、適切な支援体制への事業移行が必要な方が生活介護に移行しました。

就労継続支援B型事業は、入所調整対象外となったことから事業所が供給過多になっており、新規利用者の増加は見込めないため、見直しが課題であります。

4 法人マネジメントと組織整備

(1) 法人本部機能の強化と組織整備

法人全体の経営、管理部門の中核として、各施設の財務状況をはじめ経営・業務・人事管理等に係る法人本部機能を整理してきました。各施設において適切な管理が行われているか内部牽制を実施しています。

法人本部事務局内に、法律制度改正、施設整備、人事労務等の急増する業務に対応する組織として総務課、財務課を設置しガバナンス強化に取り組んできました。

(2) 各種委員会の整備と事業統括機能の確保

障がい福祉サービスの事業実施や法人経営上の課題解決、法改正の対応として、政府の政策「働き方改革」の柱の一つである「同一労働・同一賃金」について経営コンサルタントを交え法人改革プロジェクトチームで検討を重ねてきました。また、各種委員会と事務職等の職種別会議を設置し毎月開きました。今後も、法人方針を受けて、委員会の目標を設定するなど計画的に運営し実施していきます。

就労継続支援A型事業は、定員を満たさないことで就労事業収入で賃金を支払うことが可能であったが、今後数年先には赤字運営になることが見込まれます。今年度はコロナ禍の影響で最低賃金のアップはなかったですが、清掃委託費の上乗せがない限り厳しい事業となります。そのような中で、少ない人数で作業の効率が図られるよう工夫しながら行いました。

就労継続支援B型事業は、コロナ禍においてパン販売先の縮小及び見合わせ、喫茶の営業においても見合わせていることから、売り上げは激減し、4施設平均の昨年度対比は47.5%となりました。受注作業においても前半は影響を大きく受けましたが、後半は持ち直すことが出来ました。

また、次年度に給食業者が変更になること、HACCP（ハサップ）の適用に伴い給食パンの衛生管理等の見直しを余儀なくされました。

(3) 大規模施設の組織整備

職員数の多い大規模施設において、組織体制整備と職員の適正配置が課題になっています。組織管理ではサービス管理と職員管理、財務、施設管理など広範囲かつ専門性が要求されます。より良いサービス提供のため、役職者である管理職や主任副主任が一定の範囲の中で機能的で適切にマネジメントできるピラミッド型の組織整備をすすめてきました。希望の苑（入所）では令和2年度から主任配置、副施設長の複数配置を行いました。

(4) 広報紙やホームページでの情報提供による透明性の向上

情報発信機能の充実は事業運営の透明性を向上させるために必要です。社会福祉法人の財務諸表開示システムへの届け出と公表にあわせ法人ホームページで経営情報開示も行いました。法人ホームページは、月平均アクセス数約2,800あり、昨年度比400件の増加となりました。職員採用情報ページの閲覧数が上位にある傾向があります。

法人広報紙「あだちの里法人ニュース」を4月春号、7月夏号、9月秋号、1月新春号の4回発行しました。

障害福祉サービス等情報公表制度に対応して各事業所の基本情報や運営情報を公表してきました。

5 健全財政の確立と財務規律の強化

(1) 安定的な経営と収入の確保

障がい福祉サービス等の報酬は、サービスの質を重視する方向に改定され各種の加算が増え仕組みがより細分化、複雑化しています。事業による改定内容に差があるため報酬体系を正確に把握し、制度理解を深める研修等に取り組み、取得できる加算については確実に対応し収入を確保してきました。グループホームは世話人の配置数により報酬が増減することから、世話人の確保と定着が求められます。報酬の確保と運営体制の再構築が課題となりました。

希望の苑（入所）では、自立支援給付費の過誤請求により、遡及可能な5年分で107,000千円を確保しました。入所施設の昼間実施サービスである生活介護、自立訓練（生活訓練）、就労移行支援は原則の日数（各月の日数から8日を控除した日数）まで請求できることの理解不足により生じた請求漏れでした。法改正による制度変更や報酬改定等の正確な理解や点検が課題であります。

(2) 法人資金管理体制の整備

法人経営を安定させ、福祉ニーズに応じて法人事業を機動的且つ効率的に展開していく必要性が増しています。そのためには法人本部が資金を管理し本部機能を効果的に発揮できる状況をつくる必要があります。

平成31年に開設した江北ひまわり園は法人本部から運転資金として43,690千円借入れました。開設から2年が経過し、令和2年度は10,000千円を返済することが出来

ましたが、ご利用者数が62名(令和3年3月31日現在)、定員に対する充足率は68%に留まっており、安定的な運転資金の確保とまでは至っていません。引き続き、関係機関との連携により新規ご利用者を獲得していくことが課題となります。

今後の施設整備を想定し、今年度は施設整備資産として 100,000 千円を積立しました。施設により、土地、建物等の所有貸借形態が異なるため、施設の修繕や備品等の買替に備え計画的な積立は施設毎に進めていますが、施設設備管理全体の法人としての対応が課題となっています。

(3) 社会福祉充実計画の作成

社会福祉法の改正により、社会福祉充実残額にあたる資金が生じたため、計画を変更し施設整備等に再投資する社会福祉充実計画を策定します。今年度は、充実残額が現行計画を20%以上超えるため計画事業費の増額変更となりました。

6 職員管理と職員育成の推進

(1) 人材の確保と職場定着

人材確保と定着のため、育成機関である大学や専門学校との関係を深め、また定着をはかるため労働条件の改善等をすすめてきました。

2021 採用活動として、夏・冬のインターンシップ実施、法人主催の就職説明会を実施、各種就職イベントの参加など対応してきましたが、コロナ禍において、オンラインによる対応が多くなったことが今年度の特徴でした。また、就職サイトの活用による、新卒者へのアプローチ等により採用活動をすすめてきました。この人材確保困難時に、新卒者を中心に常勤支援員を 18 名採用できました。

2020 新規採用者の育成対応として、内定式、内定者オリエンテーション(4回)を実施し、スムーズな入職への準備と同期との絆づくりをすすめ、入職後においては、採用担当者と面談を実施しフォローアップを行い、職場定着できるように取り組んできました。

非常勤職員の確保と定着として、同一労働・同一賃金の視点から、今年度より非常勤賃金の改善を進めました。

永年勤続表彰では、20 年勤続者 14 名、10 年勤続者 9 名の計 23 名を表彰しました。

(2) 人事考課制度の充実

人事考課規程や等級ガイドラインを業績評価、人材育成に効果的に運用してきました。目標面接、行動考課表の記入などおして人材育成を一層充実していきます。考課の公平性・客観性を高めるため新規役職者や現任者の研修を実施しました。

(3) 研修体系の整備

法人の各種委員会主催や施設ごとに研修を実施しましたが、コロナ禍の影響もありリモートでの研修を余儀なくされました。

役職者研修においても集合研修は行えず、レポートを基にアンケートを実施し、個人ワークの形式となりました。

人材育成研修委員会において、法人研修体系の構築を検討しましたが、細部にお

いて詰め切れず課題を残しました。

(4) 支援の専門性の確保、向上

支援の専門性の確保について各施設で研修体系を作るとともに、重度重複・強度行動障がい支援、医療的ケア、就労支援、発達障がい支援等における専門性の確保、向上を法人全体の課題と位置付けて充実させてきました。強度行動障害支援者養成研修では、当法人から2名を講師研修へ派遣しました。アドバンス研修修了者と共に知識と技術の浸透が徐々に進みました。また、看護師会議では医療的ケアマニュアルを作成し、支援員が安心・安全に医療的ケアを実施できるよう医療的ケア研修を実施しました。

(5) メンタルヘルス

労働安全衛生法の規定により常時50人以上使用する事業者はストレスチェックが義務（50人未満は努力義務）となっています。法人では2事業場で実施しました。ストレスチェック制度実施規程をもとに、チェック結果を生かしメンタルヘルスケアの向上につとめています。

(6) ワーク・ライフ・バランスの推進

常勤職員の年次有給休暇の取得率は69.3%となっています。事業により差があり、取得率のアップを計画的にすすめていきます。ノー残業デイを引き続き設定し超過勤務を減らし働きやすく職場環境づくりを推進しています。

働きやすい職場環境への取り組みが認められ、今年度足立区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定証の三つ星を取得しました。法人職員の定期健康診断結果をまとめ、職員へ周知し、疾病予防や二次健診の更なる受診推奨に繋げました。新たに創設した健康応援助成金の利用は10名であり利用推進が課題です。

(7) ハラスメントの防止

令和元年5月に改正労働施策総合推進法が成立し、規模によってパワハラ防止対策に関する義務化の開始時期が異なりますが、あだちの里は、令和2年6月から職場におけるパワハラ防止対策が義務付けされたため、ハラスメント防止実施体制を整備してきました。

(8) 法人内の広報の発行

職員の情報共有、法人の動向等の理解を深める目的で、令和2年から法人内広報として「あだちのさとびっくす」を毎月発行しました。

7 公益的な取り組みと地域関係機関との連携

(1) 法人としての公益的な取り組み

地域における公益的な取り組みを実施する責務が課されました。東京都社会福祉協議会の広域連携支援の取り組みである東京都地域公益活動推進協議会に参加し、他法人の実践状況を確認してきました。

足立区に法人本部を置く社会福祉法人ならびに足立区で活動する事業所で構成する「足立区社会福祉法人連絡会」（法人・事業所会員数108）に積極的に参加しています。高齢、障がい、児童などの分野を越えて連携し、地域公益活動（子どもが安心

して過ごせる居場所づくり) などに取り組みました。

公益的な取組みとして、地域のニーズに合わせた「あだちの里らしい活動」をどのように展開していくか検討してきました。しかし、コロナ禍で地域住民との交流等できないことから「地域のニーズ」を把握するため、毎月第三火曜日を「地域清掃の日」と定め、全施設職員が同じビブスを着用し、施設周辺の清掃活動を実施しました。

(2) 関係団体との連携と社会貢献

足立区手をつなぐ親の会は、あだちの里の設立母体であり、協力・連携を深め、関係を維持発展させています。

社会福祉法人の課題となっている社会貢献について、縮小制限しながら学校からの実習受入のほか施設設備・施設機能の開放、人的貢献としての活動に取り組んできました。

(3) 地域への貢献

足立区がビューティフル・ウィンドウズ運動の一環で行われている「春・秋ごみゼロ地域清掃活動」に全事業所が参加し、地域美化活動で地域貢献をしてきました。

(4) 地域法人との連携

本法人通所事業所は、区内他法人のグループホームのバックアップ施設として協定を結び支援しています。地域の法人として、地域の防災訓練の参加、防災協定の締結により災害時などでの協力関係を構築するなど連携を深めました。

IV 後援会活動への協力

綾瀬・竹の塚・谷在家に三つの法人後援会が組織され法人を支援していただいています。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により各後援会の総会は中止となりましたが、綾瀬後援会は令和2年4月、竹の塚後援会は令和2年6月、谷在家後援会は令和2年12月にそれぞれ総会の議案について書面を配布し承認を頂きました。毎年恒例の総会終了後の懇親会も残念ながら中止となりました。

法人の事業活動への応援や法人に対する寄付、ご利用者も楽しみにしている行事を企画、実施して頂いています。施設は後援会の事務局を担い行事へのボランティア協力などにより連携協力を深めています。今後も一緒に企画運営するなど協力関係を強めていきます。

V 事業所・事業一覧

1 日中活動

No	施設名	事業名	定員	主な事業
1	綾瀬ひまわり園	就労継続支援 A型	10	黒字となった昨年度にならった事業展開を実施した結果、今年度も同様な結果を得ました。更なる効率化のため清掃仕様書の精査を行った。
		就労継続支援 B型	35	昨年取入れた作業種目が定着し受注の状況は安定していた。ご利用者の園外作業の機会は減少した。2名のご利用者が他事業へ移行した。
		生活介護 (作業)	45	理学療法や高齢化プログラムなどはリモートで実施し、ご利用者の身体機能訓練の機会は保った。2名のご利用者が他事業へ移行した。
2	綾瀬なないろ園	生活介護 (生活)	20	障がい特性と高齢化に伴う心身の変化に応じた環境設定や状態に合わせた支援検討と実施を行った。その結果、ST指導の導入に繋がった。
		就労継続支援 B型	30	安定した作業提供と新作パンのPRに力を入れ、売上を向上させた。ご利用者の特性に応じて個々に対応する時間を設け、適宜講座を行った。
3	竹の塚ひまわり園	就労移行支援	10	就労2名、A型1名、B型1名の移行支援を実施した。緊急事態宣言や自粛生活の中でもご利用者の適正適職を考えた支援を実施できた。
		就労継続支援 A型	13	新型コロナウイルスの影響により他施設との交流はなくなってしまったが、流行を見極めながら就労支援を行い1名就職につながった。
		就労継続支援 B型	25	新型コロナウイルスの影響により自主生産、受注共に減少し、工賃単価に影響したが、後期は挽回し賞与によって支払う事が出来た。
		生活介護 (作業)	55	感染拡大防止策を講じながら、作業活動や余暇活動を提供した。障がい特性を理解するために、定期的な学習会を開催し専門性を高めた。
4	竹の塚福祉園	生活介護 (生活)	60	感染症対策を講じながら、季節行事や日中活動を実施した。また見通しを持って活動に参加ができるように予め丁寧な説明を行った。
5	希望の苑(通所)	就労継続支援 B型	25	新しい作業業者の開拓や、長年続いている業者との契約内容の見直しを実施し、工賃向上に向けて取り組んだ。
		生活介護 (作業)	15	コロナ禍にできることを考え、オンライン沖縄旅行や、ICT機器の導入など新たな活動への試

				みをした。
6	谷在家福祉園	生活介護 (生活)	60	コロナ禍により活動や行事を縮小するなど配慮した運営となった。強度行動障害支援は支援シートを基に応援体制も含めた支援を強化した。
7	谷在家福祉作業所	就労継続支援 A型	10	企業実習などコロナ禍で軒並み中止となった。自立講座において清掃の技術試験を行い、利用者の技術向上に繋げた。
		就労継続支援 B型	20	施設ニーズが合わず1名退所。1名就職。コロナ禍で売上が大幅に減少した。新規業者開拓などもあり、下期は売上が徐々に向上した。
		生活介護 (作業)	30	施設ニーズが合わず4名退所。加齢や障がい特性等ニーズが多様化。今年度よ2グループ体制を実施。ニーズに合わせた活動を提供した。
8	梅田ひまわり工房	生活介護 (作業)	20	工夫しながら活動を模索した。受注作業は順調で、制限がある中ではあったがメリハリのある活動を実施することができた。
9	西新井ひまわり 工房	生活介護 (作業)	30	感染症予防対策を徹底し、安心、安全に通所できるような環境整備に力を入れた。外出が難しい中、施設内行事を工夫して実施した。
10	西伊興ひまわり園	生活介護 (作業)	50	外出活動ができないなかで、密集しないために創意工夫した活動を提供した。生活面を重視した活動を取り入れた。
11	江北ひまわり園	生活介護 (生活)	40	活動や行事等は、気持ちを大切に考え、参加できる工夫をし、参加しない際は代替の活動(通常活動)を提供し、選択する機会が定着した。
		生活介護 (作業)	30	作業を通じて満足度や充実感の向上に繋げ、また、クラブや運動会等では、具体的内容をご利用の方と話し、行事等の成功に繋げた。
		就労継続支援 B型	20	コロナ禍によりパンの製造販売が伸び悩む中、午後の時間を利用し、受注作業やポスティング等の作業を取り入れ活動とした。
計	11事業所	5事業種		利用者定員 655名

1	谷在家デイサービスセンター	地域生活支援事業	20	コロナ禍により、活動自体が縮小となったが、出来上がった作品を居室内で展示し共有することで、次の作品作りへの活力となった。
2	竹の塚ふれあいセンター	地域生活支援事業	20	新規契約者数は6名（再契約者1名）。また2名のご利用者をご希望された日中活動系サービスへの移行を達成した。

2 居住の場

1	希望の苑 (障害者支援施設)	施設入所支援	60	理学療法士、言語聴覚士、嘱託医などによる多職種連携を進めた。重度化高齢化に合わせて3階トイレの一部を改修工事した。
	希望の苑 (日中活動)	生活介護	(51)	生活のメリハリ、体力維持、創作活動など日々の暮らしが豊かになるように活動を行った。コロナ禍でも楽しめる活動を工夫した。
		自立訓練 (生活訓練)	(9)	地域移行に向けて、個別のプログラムを実施した。見学や体験が思うように進まないが次年度に向けて地域移行を目指す。
2	希望の苑 (ショートステイ)	短期入所	6	家族の高齢化に伴い、緊急入院などの緊急利用が増加した。足立区との緊急一時保護事業を開始した。利用実績なし。
3	あだちの里地域生活支援センター (グループホーム)	共同生活援助	定員	ご利用者の加齢に伴い、通院介助の頻度が増し、入院に至るケースも多くあり、ご家族と連携し支援した。また、介護認定を受けたご利用者に対しては、介護保険サービスの併用等を視野に、個々に適したサービスを利用できるよう支援した。
		北ホーム(5寮)	32	
		西ホーム(7寮)	40	
		東ホーム(7寮)	39	
		大谷田グループホーム	7	
		計 20寮	118	

3 居宅、相談

1	竹の塚居宅介護サービスセンター	移動支援・行動援護 同行援護・居宅介護	外出の自粛を余儀なくされることが多かったが、感染防止対策を徹底している施設等を確認し、利用者ニーズに応えた。
2	あだちの里相談支援センター	特定相談 障害児相談	基本の訪問調査・モニタリングの他、コロナ禍の影響から居宅サービス利用と介護保険サービスとの併用対応の調整を行った。
		一般相談 (地域移行・ 地域定着)	地域移行支援については12月以降2名の相談開始、自立生活援助事業から地域定着支援への移行者1名の緊急時対応を行った。
		自立生活援助	2年目の延長利用の方3名の他、新規4名に対して地域生活に必要な助言及び同行支援を提供した。
3	竹の塚ひまわり園	就労定着支援	登録者18名。コロナ禍で不規則勤務や休業になった方にも安心して働き続けられるよう企業と連携を取った支援を実施した。

VI 寄付一覧

法人本部及び各施設の寄付金状況（寄付者の敬称略）

総額 ￥6,565,052

1 法人本部

No.	寄付者	金額	No.	寄付者	金額
1	足立区手をつなぐ親の会	20,000	2	匿名1	1,000,000
3	匿名2	1,000,000	4	綾瀬後援会	500,000
5	谷在家後援会	400,000	6	羽住爽恵	7,184
7	竹の塚後援会	900,000			

2 綾瀬ひまわり園

No.	寄付者	金額	No.	寄付者	金額
1	清仁会 隅田学園	27,500	2	高野光代	1,300
3	菅沼三枝子	30,000	4	滝沢敏春	8,520
5	匿名	30,720			

3 綾瀬なないろ園

No.	寄付者	金額	No.	寄付者	金額
1	綾瀬なないろ園家族会	62,400	2	岩田 修	80,000
3	匿名	200,000			

4 竹の塚ひまわり園

No.	寄付者	金額	No.	寄付者	金額
1	竹の塚ひまわり園保護者会	795,900	2	イトヨカ堂竹の塚店労働組合	9,661
3	NPO ヒューマンライフワールド	140,000			

5 竹の塚福祉園

No.	寄付者	金額
1	匿名	100,000

6 希望の苑（入所）

No.	寄付者	金額	No.	寄付者	金額
1	希望の苑（入所）家族会	470,000	2	匿名1	2,600
3	匿名2	5,000			

7 希望の苑（通所）

No.	寄付者	金額
1	希望の苑（通所）家族会	234,000

8 竹の塚ふれあいセンター

No.	寄付者	金額
1	匿名	10,000

9 谷在家福祉園

No.	寄付者	金額	No.	寄付者	金額
1	谷在家福祉園家族会	100,000	2	匿名	10,000

10 谷在家福祉作業所

No.	寄付者	金額
1	谷在家福祉作業所家族会	25,737

11 梅田ひまわり工房

No.	寄付者	金額	No.	寄付者	金額
1	梅田ひまわり工房家族会	30,000	2	佐藤昭夫	6,530

12 西新井ひまわり工房

No.	寄付者	金額
1	西新井ひまわり工房家族会	100,000

13 西伊興ひまわり園

No.	寄付者	金額
1	西伊興ひまわり園家族会	108,000

14 江北ひまわり園

No.	寄付者	金額
1	江北ひまわり園家族会	150,000